

【ID配布対象者】

本学で雇用する以下の者を対象にIDを付与しています。

◎研究者用のコースを受ける者

- ・ 教員、研究者（特任教員、寄附講座教員、テニュアトラック教員、プロジェクト教員等を含む）
- ・ 非常勤講師、医員、医療系職員等のうち、研究者番号を持つ者
- ・ 日本学術振興会特別研究員
- ・ （研究）技術職員、研究支援者等

◎事務職員用のコースを受ける者

- ・ 事務職員、特定業務職員、事務補佐員等（医局等で研究費管理を担当する者を含む）

【受講対象コース】

※研究者向けコンプライアンス教育研究者（臨床）（2021）

研究者用のコースを受ける者のうち、ヒト対象の研究をする予定の者。

（5年に1回の受講が必要です）

※研究者向けコンプライアンス教育（基本）（2021）

上記以外の研究者用のコースを受ける者。

（5年に1回の受講が必要です）

※事務職員向けコンプライアンス教育（2021）

事務職員、特定業務職員、事務補佐員のうち、以下に該当する者

- 1) 分野内で研究費管理をしている者、又は発注・検収を担当している者
- 2) 以下の事務組織に所属する者、業務を担当する者
 - ・ 人事課、財務経理課、監査室、統合研究機構事務部
 - ・ 各部局等事務職員のうち研究費の管理、労務管理を担当する者

【注意点】

単元毎に理解度確認テスト（クイズ）があります。クイズに合格（スコア80%以上）しないと修了できません。

- ① 他機関（JST等）で受講・修了した者は、発行される「カリキュラム修了証」を提出のうえ、本学が指定する単元のうち未受講単元について受講・修了すること。
- ② 他機関からの転入者のうち、前任機関が独自に行うコンプライアンス・倫理教育の受講記録の提出をもって、本講習を受講・修了したものと見なす。
- ③ 社会科学・人文科学系の研究者については、学術振興会が提供するプログラムの受講証の提出をもって本講習を受講・修了したものと見なす。

【禁止事項】

- ① 本人になりすまして他者が受講すること、又は他者に受講させること。
- ② 受講せずにクイズのみ解答すること。
- ③ 他者の解答を見るなどの不正行為によりクイズ解答すること。